

自己注射手技 評価報告書 運用開始のお知らせ

当院では外来患者にリウマチや骨粗鬆症に関する自己注射製剤が導入された場合、初回時に薬剤師（または看護師）が自己注射指導を行っていますが、その後、保険調剤薬局でどのように指導や確認がされているかは把握できていません。不正確な手技は病状のコントロールにも影響する可能性があることから、当院と地域の保険調剤薬局が協力して手技を確認・評価していく目的で、「自己注射手技 評価報告書」を4月1日より運用開始することとしました。ご協力よろしくお願い致します。

【運用方法について】

「自己注射手技 評価報告書」（以下、評価報告書）で運用します。詳細については下記図を参照して下さい。

